100年に一度の不況下でも愛知県は318億円もムダ使い

ムダにムダを重ねる「導水路」建設に税金は使わせない!

5月13日、愛知県監査委員は「徳山ダム導水路」事業への公金支出差止を求める住民監査請求を「却下」決定しました。

却下の理由は、国が決めたフルプラン(基本計画)にもとづく事業の妥当性を検討することは監査委員の任務ではないというもので、自らの任務を放棄したと言わざるを得ません。

3500億円も費やした徳山ダム、このうえ更に「使い途のない水」のために、890億円も投入して導水路を建設する暴挙は断じて許せません。

今、この導水路計画推進の中心的な役割を演じているのは、318億円負担する愛知県です。わたし達は6月11日、愛知県知事・同企業庁長を被告に住民訴訟を提訴しました。

他方、河村名古屋市長は、導水路からの撤退を表明。同時に水資源機構に対し、今年度の「第一回建設費負担金」の支払い拒否を通告しました。

名古屋市(負担総額は121億円)は、撤退を前提にした検討作業に入りますが、その見込みがない愛知県には、住民訴訟の場によって事業の不要性を明らかにし、名古屋市と同じ立場に立っていただきましょう。

< 具体的なお願い>

是非とも、名古屋地裁「導水路事業・公金支出差止請求」裁判傍聴活動にご参加下さい。

皆さまの熱意とカンパで「導水路はいらない!愛知の会」(年会費 2000 円) をささえていただきますようお願い申し上げます。

詳しく知りたい方は、HP (http://www.dousuiro-aichi.org/) または、加藤伸久事務局長(電話/FAX 811-8069)までお問い合わせをお願いします。

切	IJ	取	IJ	線	

「導水路はいらない!愛知の会」入会申込書

氏 名	
住所	〒
Mail-address	
電話番号	(-
ご要望など	